

会 議 録

会議の名称	令和2年度第3回朝霞市地域密着型サービス運営委員会	
開催日時	令和3年2月26日（金） 午後3時15分～午後3時50分	
開催場所	朝霞市産業文化センター 研修室兼集会室第1	
出席者	委員7名（八木委員、近藤委員、大橋委員、金子委員、 安多委員、吉川委員、塩野委員） 事務局6名（三田部長、増田補佐、奥野係長、小川係長、 佐藤主任、山口主任）	
会議内容	(1) 地域密着型サービスの現状について (2) 第8期計画における施設整備計画について (3) 令和3年度介護保険制度改正について (4) その他	
会議資料	資料1 市内サービス事業所一覧 資料2 地域密着型サービスにおける他市との協議状況 資料3 新型コロナウイルス感染症に関する対応 資料4 第8期介護保険事業計画（抜粋）について 資料5 令和3年度地域密着型サービス事業者における介護保険制度改正の内容（抜粋）	
会議録の 作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員長の署名により	
その他の 必要事項	会議公開 傍聴1人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開 会

2 議 事

（1）報告事項：地域密着型サービスの現状について

【事務局 小川】

それでは議題（1）地域密着型サービスの現状につきまして長寿はつらつ課介護保険係小川より御説明いたします。

お手元の資料1「市内サービス事業所等一覧」を御覧ください。

こちらの資料につきましては、市内の地域密着型サービス事業所につきまして、サービス内容ごとの指定状況を記載しております。

横軸はサービスの形態、縦軸は第1から第5までの各圏域を示しております。

本市の地域密着型サービスにつきましては、サービス内容で、グループホーム、認知症対応型デイサービス、小規模デイサービス、小規模多機能、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模特養の6業種、事業所数で23事業所の指定、うち1事業所が休止となっています。

本年7月に開催した第1回地域密着型サービス運営委員会以降、新規開設や休止、廃止等はございません。

また、現在第3圏域の日生グループホーム朝霞の建物に併設されています、日生定期巡回サービス朝霞でございますが、同じ運営会社が運営する三原にありますサービス付き高齢者向け住宅の建物内に移転したいという話がございます。現在の定期巡回の利用者の多くがサービス付き高齢者向け住宅「日生オアシス朝霞」の入居者であるため、移転することにより、サービス提供時の移動時間短縮につながるのとことごとでございます。移転後は、第2圏域となります。なお、サ高住の事務所内に移転することになりますが、建物の間取りの変更等大きな変更は無く、建築基準法や消防法上の問題は発生しないと確認しております。また、コロナウイルス等感染症対策の観点では、移転することにより、サ高住の事務所が密になることも懸念されますが、運営会社が近隣市で運営している他のサ高住の事務所より広さを確保しており、窓4か所、出入口2か所を開放するため、換気の面では問題なく、また、各事業で勤務がシフト制であり、一日中事務所内で着席していることはないため、密にはならないと確認しております。

次に、資料2「地域密着型サービスにおける他市との協議状況」を御覧ください。

地域密着型サービスにつきましては、原則、指定する市の住民のみが利用できるサービスとなっておりますが、様々な事情により他の市区町村の住民が利用を希望する場合、サービスを指定する市区町村と、利用を希望する住民の住所地である市区町村が、サービスの利用について、同意の有無を確認するため協議を行うこととなっております。

まず（1）は、令和2年11月から令和3年1月までの間で、本市の住民が他市の地域密着型サービスを利用するため本市から他市に対しサービス利用の同意を求めたものでございます。合計1件でございます。

同様に（2）は、逆に当市のサービスについて、他市区町村より利用の同意を求められたも

のでございます。合計2件となっております。

他市区町村のサービスの利用を希望する理由と致しましては、本市に住民票を残したまま、お子さん等御家族のいる他市区町村で生活されている中で、サービス利用が必要となった場合、また、これまで要支援で総合事業のデイサービスを利用していた方が介護認定の更新等により、要支援から要介護に区分が変わったことで、地域密着型デイサービスの利用に変更となり、これまで利用していた施設の利用を希望される場合などがございます。

次に、資料3「新型コロナウイルス感染症に関する対応」を御覧ください。

これは、第2回委員会を開催した11月以降に市が実施した新型コロナウイルス感染症に関する対応をまとめたものです。

まず、令和2年12月に地域密着型サービス事業所に対し、感染症対策の状況等を確認する一斉巡回を実施しました。事前に感染症対策チェックリストをメールで送付し、その解答をもとに、市の職員が各事業所を訪問し、感染症対策の状況の確認を行いました。どの事業所においても基本的な感染症対策は実施していましたが、巡回の際に感染症対策についての不安の声を多く聞きました。

そのため、令和2年12月17日に感染症対策研修会を実施しました。こちらは地域密着型サービスだけでなく、市内の介護事業所、障害福祉施設を対象とし、全66事業所、64名の方に御参加いただきました。

研修の内容は基本的な感染症対策の他に、フェイスシールドや防護服などの代用品の作り方、事業所内の清掃や消毒のポイント、実際に陽性者が発生した場合の対応方法などです。参加者からは感染症対策について確認できてよかった、事業所で実践したいなどの声をいただいております。市としては今後もこのような研修会を定期的実施したいと考えております。

次に、介護施設の職員に対するPCR検査の実施について説明します。

埼玉県では1月下旬から朝霞市を含む県内12市に所在する介護施設の職員に対し、PCR検査を実施しました。市内では22施設が対象となっており、現時点では陽性者の確認はされていません。この検査では埼玉県が指定している介護施設のみが対象となっておりましたが、その後、対象を県内全市町村に、対象施設に市が指定しているグループホームと地域密着型特別養護老人ホームを追加し、再実施することとなりました。これに伴い、本市ではグループホーム6事業所、地域密着型特別養護老人ホーム1事業所が追加となります。全29事業所が対象となります。現在、対象者の調査を行っており、3月中に検査が実施される予定です。

最後に、朝霞市介護事業所感染症対策支援金の交付について説明します。

朝霞市では市内介護事業所を対象とした感染症対策の支援金として1事業所あたり15万円を交付することとなりました。2月上旬に各事業所へ通知し、すでに一部の事業所へ交付いたしました。

議題(1)の説明は以上になります。

【八木委員長】

では、今の事務局の説明に対し、意見・提案・質問等がありますでしょうか。

【近藤委員】

内間木苑通所は2月いっぱい休止となっているが、再開の予定はあるか。

【事務局 小川】

今のところ再開の見込みはないと聞いております。

休止に至った経緯として、利用者の減少と職員の確保が難しいという理由があり、ただ、補助金の関係で廃止ではなく休止という対応となりましたので、再開は難しいかと思えます。

【八木委員長】

朝霞市介護事業所感染症対策支援金は購入したものに対して15万円を支給ということですが、たぶんマスクとか手袋とかが対象になると思うのですが、ICT用のタブレット端末なども対象になるのか。

【事務局 山口】

感染症対策として購入したものはすべて対象となり、タブレット端末や面会用のパソコンなども対象となります。また、加湿器や空気清浄機なども対象です。PCR検査など物品の購入以外は対象外となっております。

(2) 報告事項：第8期計画における施設整備計画について

【事務局 小川】

それでは議題(2)第8期計画における施設整備計画について、引き続き小川より御説明いたします。

お手元の資料4「第8期介護保険事業計画(抜粋)」を御覧ください。

第1回・第2回の会議の中で御審議いただきました地域密着型施設の整備計画につきまして、このたび第8期介護保険事業計画に掲載をいたしました。3月の市議会で、御審議いただく予定です。

お配りした資料4は計画書のうち整備計画を記載したページを抜粋したものです。

「(1) 介護サービス基盤の整備」「① 地域密着型サービス事業所の整備」のとおり、第8期計画期間中に定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の整備を図り、いずれも令和5年度中の開設を予定しています。

また、いずれの事業も事業者の公募を予定しておりますので、来年度以降のこの会議において、公募要項や事業所の選定などについて御審議いただくこととなります。

なお、第8朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の冊子につきましては、議会での承認後の印刷となりますので、皆様への配付につきましてはもうしばらくお待ちください。

議題(2)の説明は以上になります。

【八木委員長】

では、今の事務局の説明に対し、意見・提案・質問等がありますでしょうか。

なし。

(3) 報告事項：令和3年度介護保険制度改正について

【事務局 山口】

それでは議題(3) 令和3年度介護保険制度改正につきまして長寿はつらつ課介護保険係山口より御説明いたします。

介護保険制度は3年ごとに見直しが行われており、令和3年度が見直しの年となっております。今回はそのうち、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの運営や人員基準について、変更点を説明いたします。

令和3年度の介護保険制度改正は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図ることを目的としています。

まず、「感染症や災害への対応力強化」として、感染症対策の強化、業務継続に向けた取り組みの強化、地域と連携した災害への対応の強化が挙げられます。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染症対策を強化することはもちろんのこと、感染症や災害が発生した場合であっても必要な介護サービスが継続的に提供できるような体制の構築が必要であるという考えのもと、計画の策定や研修、訓練の実施を義務付けるものです。

次に「地域包括ケアシステムの推進」です。これは住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組みを推進していくもので、認知症対応力の向上として、介護職員への認知症介護基礎研修受講の義務付け、地域の特性に応じたサービスの確保として、認知症グループホームのサテライト型事業所の創設などが挙げられます。

3番目は「自立支援・重度化防止の取組の推進」で、データを活用し、質の高いサービス提供を推進していくことを目的としています。地域密着型サービスにおいては地域密着型特別養護老人ホームの栄養管理と口腔衛生の管理が対象となっています。

4番目は「介護人材の確保・介護現場の革新」となっており、介護人材不足の問題を受け、介護職員の処遇の改善や業務効率化の推進が図られています。具体的には人員配置基準やユニット数の見直し、会議等におけるICTの活用、ハラスメント対策の強化などがあります。

最後に「その他」として、事故発生時の対応や虐待防止への取組などが変更になっております。

これらの人員や運営に関する基準は国の省令を基に各市町村の条例で定めることとなっております。

り、朝霞市においては3月議会で御審議いただき、令和3年4月1日の施行を予定しています。

また、これとは別に介護報酬の見直しも予定されています。物価動向や新型コロナウイルス感染症に対応するためのかかり増し経費が必要となることを踏まえ、全てのサービスの基本報酬を引き上げる予定となっています。こちらは市町村の条例ではなく、国の省令が基準となっており、そちらも令和3年4月1日に施行される予定です。

これらの改正内容については集団指導等で事業所への周知を予定しています。また、令和3年度は実地指導の実施を予定していますので、その中で適正な運営がされているかどうかを確認する予定です。

議題(3)の説明は以上になります。

【八木委員長】

では、今の事務局の説明に対し、意見・提案・質問等がありますでしょうか。

なし。

(4) その他

それでは議題(4)その他として、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、現在、医療従事者の先行接種が開始されており、今後、先行接種以外の医療従事者、高齢者、高齢者以外の基礎疾患がある方の順に接種が行われる予定です。このうち、高齢者が入所する施設の従業者は高齢者と同じタイミングでの接種が予定されており、地域密着型サービスにおいてはグループホームと地域密着型特別養護老人ホームが対象となります。

長寿はつらつ課では、ワクチン接種の担当課と協力し、施設従事者のリストを作成するなど、ワクチン接種の開始に向けて準備を進めているところでございます。

説明は以上となります。

【八木委員長】

では、今の事務局の説明に対し、意見・提案・質問等がありますでしょうか。

【塩野委員】

ワクチン接種をする場所というのは施設内なのか。

【事務局 山口】

施設の入所者や施設従業者については、ワクチンを接種できる医師が施設へ行き、施設内で

ワクチン接種を行う予定です。

【塩野委員】

私たちはどこで受けるのか。

【事務局 山口】

ワクチン接種の会場として、産業文化センターと総合体育館を予定していますが、いつから接種を開始できるかなどはまだ決まっていないとのことです。

【八木委員長】

本日の審議内容は全て終わりましたので議長の任を解かせていただきます。

【事務局 山口】

八木委員長ありがとうございました。

それでは、以上で令和2年度第3回朝霞市地域密着型サービス運営委員会を終了させていただきます。

なお、今回をもちまして令和2年度の委員会は終了となります。次回は令和3年度の第1回目となり、開催は7月頃を予定しております。具体的な日時等は、後日改めて御連絡いたしますので、その際は御協力をお願いいたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

3 閉会

会議録署名人